



2022年2月14日

各 位

会社名 株式会社 E d u L a b
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 廣 實 学
(コード 4427 東証マザーズ)
問合せ先 取 締 役 C F O 関 伸 彦
(TEL. 03-6625-7710)

(開示事項の変更)「会計監査人の異動に関するお知らせ」の一部変更について

当社は、2021年11月26日に開示しました「会計監査人の異動に関するお知らせ」について、異動予定年月日等を変更することといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、2021年11月26日付けにて、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人（以下「あずさ監査法人」といいます。）より、2021年9月期の監査業務終了の時をもって、会計監査人を退任する旨の通知を受けました。しかし、その後、当社は、2021年9月期有価証券報告書の提出期限を2022年1月4日から2月28日に延長することの承認を得たことから、あずさ監査法人と改めて協議し、あずさ監査法人が2022年9月期第1四半期のレビュー業務を行い、当該レビュー報告書の提出日以降、別途あずさ監査法人が書面にて指定する日をもって、会計監査人を退任することで合意しましたので、異動予定年月日等を変更することといたします。

2. 変更内容

変更箇所には下線を付しております。

1. 異動予定年月日

【変更前】

2021年9月期の監査報告書の提出日

【変更後】

2022年9月期の第1四半期のレビュー報告書の提出日以降、別途あずさ監査法人が書面にて指定する日

4. 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

【変更前】

当社は、2021年10月15日付け「過年度の有価証券報告書等に係る監査報告書の意見不表明及び結論不表明に関するお知らせ」及び「2021年9月期第3四半期報告書に係る四半期レビュー報告書の結論不表明に関するお知らせ」にて公表の通り、2016年9月期から2020年9月期の訂正連結財務諸表及び財務諸表について、意見不表明の監査報告書及び訂正四半期連結財務諸表について結論不表明のレビュー報告書、並びに2021年9月期第3四半期の四半期連結財務諸表について結論不表明のレビュー報告書をそれぞれ受領しております。これらは、以下「5. 異動に至った理由及び経緯」に記載の通り、特別調査委員会の調査範囲が拡大されるなかで調査範囲外から複数の売上取引の実在性等の疑義が発覚したこと等及び特別調査委員会による

調査が継続中であることから、意見及び結論表明の根拠となる十分かつ適切な証拠を入手することができなかったことによるものです。

【変更後】

当社は、2021年10月15日付け「過年度の有価証券報告書等に係る監査報告書の意見不表明及び結論不表明に関するお知らせ」および「2021年9月期第3四半期報告書に係る四半期レビュー報告書の結論不表明に関するお知らせ」にて公表の通り、2016年9月期から2020年9月期の連結財務諸表及び財務諸表において、限定付適正意見又は意見不表明の監査報告書および各四半期連結財務諸表について結論不表明のレビュー報告書、並びに2021年9月期の第1、第2四半期の訂正四半期連結財務諸表及び第3四半期の四半期連結財務諸表について、結論を表明しない旨のレビュー報告書をそれぞれ受領しております。これらは、以下「5. 異動に至った理由及び経緯」に記載の通り、特別調査委員会の調査範囲が拡大されるなかで調査範囲外から複数の売上取引の実在性等の疑義が発覚したこと等及び特別調査委員会による調査が継続中であることから、意見及び結論表明の根拠となる十分かつ適切な証拠を入手することができなかったことによるものです。

5. 異動に至った理由及び経緯

【変更前】

あずさ監査法人と当社は、第7期事業年度（自2020年10月1日至2021年9月30日）に係る金融商品取引法に基づく監査報告書の提出日をもって同法の規定に基づく監査及び四半期レビュー契約を終了します。また、あずさ監査法人は、会社法の規定に基づく会計監査人については、第7期事業年度に係る会社法に基づく監査報告書の提出日をもって退任します。

当社は、2021年8月より、あずさ監査法人から懸念が表された取引について、特別調査委員会を設置し、同委員会の調査に全面的に協力しております。同委員会の設置後、あずさ監査法人からの指摘に基づき特別調査委員会の調査範囲を拡大し、現在も、売上高に関する事実関係、内部統制への影響及び他の財務数値への影響についての調査を継続中です。

こうした状況の下、上記4.の通り当社はあずさ監査法人より2021年9月期第3四半期の四半期報告書に含まれる四半期連結財務諸表に対して結論不表明のレビュー報告書を受領しており、監査の前提となる当社との信頼関係が低下したことに加え、あずさ監査法人からは当該状況において2022年9月期以降も継続して監査手続を実施するための監査リソースを確保することは困難であるため、監査契約を終了したい旨の連絡を受けました。そこで、当社とあずさ監査法人は協議を重ねましたが、両社の信頼関係が低下していることも踏まえ、当社は同監査法人と合意の上、監査契約を継続しないことといたしました。

【変更後】

当社は、2021年8月より、あずさ監査法人から懸念が表された取引について、特別調査委員会を設置し、同委員会の調査に全面的に協力しております。同委員会の設置後、あずさ監査法人からの指摘に基づき特別調査委員会の調査範囲を拡大し、売上高に関する事実関係、内部統制への影響及び他の財務数値への影響についての調査を継続してまいりました。

こうした状況の下、上記4.の通り当社はあずさ監査法人より2021年9月期第3四半期の四半期報告書に含まれる四半期連結財務諸表に対して結論不表明のレビュー報告書を受領しており、監査の前提となる当社との信頼関係が低下したことに加え、あずさ監査法人からは当該状況において2022年9月期以降も継続して監査手続を実施するための監査リソースを確保することは困難であるため、監査契約を終了

したい旨の連絡を受けました。そこで、当社とあずさ監査法人は協議を重ねましたが、両社の信頼関係が低下していることも踏まえ、当社は同監査法人と合意の上、監査契約を継続しないことといたしました。

その後、当社は、内部統制の一環として、自主点検を進め、その中で過年度の会計処理を訂正する必要又はその可能性があるとして新たに認識した複数の取引のうち、会計処理の訂正範囲に与える影響が大きい類型のもの及び質的に重要な可能性があるものについて、その会計処理の訂正内容及び原因究明について、特別調査委員会に追加で調査を委嘱し、現在も、特別調査委員会による調査は継続中です。また、当社は会計監査人が不在となることを回避するとともに監査業務が継続的に実施される体制を維持するために、一時会計監査人の選任を進めてまいりました。

今般、2021年9月期有価証券報告書の提出期限を2022年1月4日から2月28日に延長することの承認を得たことから、2月28日までに2021年9月期有価証券報告書を作成・提出することに注力するとともに、当社として可能な限り速やかに2022年9月期第1四半期報告書を作成・提出するため、あずさ監査法人に2022年9月期第1四半期のレビュー業務の実施を依頼し、その点について同監査法人と改めて協議した結果、あずさ監査法人が2022年9月期第1四半期のレビュー業務を行い、当該レビュー報告書の提出日以降、別途あずさ監査法人が書面にて指定する日をもって、会計監査人を退任することで合意いたしました。

7. 今後の見通し

【変更前】

当社は、会計監査人が不在となることを回避するとともに監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、一時会計監査人の選任を進めることといたしました。一時会計監査人につきましては、選任され次第速やかに開示いたします。なお、あずさ監査法人からは、監査業務の引継ぎについての協力を行う旨の確約をいただいております。

【変更後】

当社は、会計監査人が不在となることを回避するとともに監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、監査役会と連携し一時会計監査人の選任を引き続き進めることといたしました。一時会計監査人につきましては、選任され次第速やかに開示いたします。なお、あずさ監査法人からは、監査業務の引継ぎについての協力を行う旨の確約をいただいております。

以 上